

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（14）	<p>1. 公立中学校部活動の地域移行について</p> <p>中学校で2021年から完全実施されている、新学習指導要領の大きなポイントは「資質・能力の育成」です。これに関連して部活が大きな話題となっています。今年6月、スポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議は、公立中学校の部活動を学校から地域に移行していくための対応策を提言にまとめ、室伏長官に提出しました。提言では、公立中学校の運動部の部活動について、来年度から2025年度までの3年間を目標に、まずは休日から段階的に地域や民間クラブなどへ移行していくとしています。そこで、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言と部活動指導員の制度化についてスポーツ庁から示された内容を受け、富士市としてどのように取り組むのか。</p> <p>5年前にスポーツ庁が示した、ブラック部活に対する、部活動ガイドライン以降、富士市としてこれまでどのような取組をしてきたか、そしてどのような課題を把握しているのか、以下質問いたします。</p> <p>(1) 中学校部活動の改革について、これまで取り組んできた進捗状況と、現在9名の部活動指導員がいるが、これまでの活動についてどのように把握しているのか。</p> <p>(2) 地域において、子供たちの受皿となるスポーツ団体等の整備・充実が必要だが、地域のスポーツ団体と中学校との連携はどのようになっているのか。</p> <p>(3) 専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要があるが、どのようにするのか。また、教師の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域でのスポーツ指導を希望する者もいると思うが、どのように考えているのか。</p> <p>(4) 公共スポーツ施設やスポーツ団体・民間事業者等有するスポーツ施設だけでは足りない地域も想定されるが、学校体育施設を利用する方策はどのように考えているのか。</p> <p>(5) 今後、地域のスポーツ団体等が中体連等大会の参加を希望した場合、現在学校単位に限定されている参加資格の変更は考えているのか。</p> <p>(6) 休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいるが、大会運営を教師が担っている実態をどのように考えているのか。</p> <p>(7) 地域のスポーツ団体に支払う会費が保護者にとって大きな負担になると予想されるが、経済的に困窮する家庭に対し会費の補助は考えているのか。</p> <p>(8) 地域移行後も安心してスポーツ活動に参加できるよう、怪我等に対する十分な補償については考えているのか。</p> <p>(9) 高校入試の際、部活動の活動歴や大会成績のみではなく、地域スポーツの活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、運動部、文化部ともに多面的に評価する考え</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1	遠藤 盛正（14）	<p>はあるのか。</p> <p>(10) 中学校運動部活動の地域移行について、早急に検討委員会または協議会を立ち上げ、運動部活動改革を加速化すべきと思うがいかがか。</p>	<p>市 長</p> <p>及 び</p> <p>教 育 長</p> <p>担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（3）	<p>1. 定年延長に伴う諸課題について</p> <p>令和5年度より、国家公務員の定年延長に伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることになりました。定年延長後の給料は年間約4000万円増となり、このペースで換算すると10年後には約2億円増が見込まれます。この措置を実施していくに当たり、行政サービスの向上に向け、幾つかの懸案事項に対し、以下質問します。</p> <p>(1) 定年延長に伴い経験豊富なスキルの高い人材が確保されていくと考えますが、その活用をどのように考えていくのか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 定年退職が伸びることにより、退職手当が発生しない年があり、定年引上げ期間中の10年間は、現行制度に比べ、合計約50億円の歳出減となる見込みです。債務の先延ばしとなる資金の使途をどのように計画されていくのか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 本市の新規採用は、定年退職者の補充を含めて実施してきた経緯があります。定年退職者がいない年が10年間のうち5年間あります。バランスを必要とする新規採用について、どのような計画を立てていくのか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 西富士道路新IC設置の早期実現を</p> <p>西富士道路の新インターチェンジの設置については、令和2年、地元から要望があり、新設に向け、国・県・市で構成された西富士道路新IC設置推進部会を設け、必要性を把握し、活用の検討を進めてきたと聞いております。</p> <p>新インターチェンジの必要性については、議論もされており、申すまでもなく、本市において地域経済の活性化に大きく寄与していきます。</p> <p>このような中、地元産業・経済界、特に運送業界からは早い設置を強く要望されており、早期実現に向け、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市として、推進している進捗状況についてお伺いいたします。</p> <p>(2) 新インターチェンジの果たすべき役割と期待する効果について、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 実現に向けた取組、目標年についてお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（6）	<p>1. 既存住宅地の再生に向けた狭あい道路拡幅整備事業の今後について</p> <p>既存住宅地の中には、地形的な制約や道路・敷地の狭小などの不利な条件から、土地の流動性が低く、空き家や空き地が増加している地域もある。そして、人口減少、少子高齢化が進み、年齢構成のバランスが崩れ、地域活動の担い手不足などが進み、地域コミュニティーが成り立たなくなるおそれもある。</p> <p>そうした状況を防ぐためには、それぞれの特徴を生かし、良好な居住環境づくり、災害に強いまちづくりなどを進め、安心して快適に住むことができる魅力あるまちに再生していくことも重要であり、それを具現化していく有力な事業の一つが、狭あい道路拡幅整備事業（以下「本事業」という。）であると認識している。</p> <p>本事業は、富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例（平成16年10月1日施行）に基づくもので、幅員4メートル未満の道路の拡幅整備を推進し、安全で心地よい快適な道路づくり・まちづくりに資することを目的としている。</p> <p>開始から18年が経過し、社会経済情勢が大きく変化している中であっても、本事業の目標達成に向けて有効に活用されていくことが望まれるが、懸念要素も見受けられることから、以下質問する。</p> <p>(1) 本事業の進捗状況はいかがか。</p> <p>(2) 本事業において問題となっていることはあるか。</p> <p>(3) 現在の事業内容の継続で、目標は達成されるか。</p> <p>(4) 狭あい道路が多い地域においては、地域が一体となって本事業に取り組んでいくように、改めて目的や事業内容等について周知し、理解を得るための取組が必要であると考えがいかがか。</p> <p>2. 既存道路が都市計画道路となっている路線や区間の整備の在り方について</p> <p>都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路である。</p> <p>現在、本市には75路線の都市計画道路があり、約56%が改良済となっている。</p> <p>しかし、依然として未整備・未着手の路線が残っており、計画決定当初の役割や必要性に変化が生じていることから、市では2019年度から、都市計画道路全75路線111区間のうち、68区間を対象に整備の必要性を検証し、道路を廃止した場合の交通量の変化、防災機能への影響などの検討を行い、10路線12区間の廃止と3路線3区間の変更を決定したところである。</p> <p>一方で、未整備・未着手の路線や区間であっても、廃止や</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	佐野 智昭（6）	<p>変更に至らなかった都市計画道路もあり、既存道路が都市計画決定されているものも多く存在する。</p> <p>そして、これらの既存道路の中には、事業着手の目途は立っていないが、歩行者の安全確保や交通の円滑化等のため、早急に何らかの対応が必要な道路も見受けられることから、以下質問する。</p> <p>(1) 都市計画決定されている既存国道・県道については、都市計画事業以外の整備・改良を国や県に求めることは可能か。</p> <p>(2) 都市計画決定されている既存市道については、都市計画事業以外の整備・改良はどの程度の範囲で認められるか。</p> <p>(3) 具体的な例として、以下を伺う。</p> <p>① 都市計画道路田子浦伝法線の改良済以外の既存県道（一般県道水神田子浦港線）の区間については、歩道の設置が必要であると考えがいかがか。</p> <p>② 都市計画道路柳島田子浦線（既存市道）については、交差点の改良や振動問題への対応などが必要であると考えがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	小野由美子（21）	<p>1. ゼロカーボンシティとしての富士市の施策について</p> <p>富士市はSDGs未来都市に認定され、各方面で様々な取組をしております。その中で富士山ネットワーク会議の4つの市町とともにゼロカーボンシティ宣言を行いました。</p> <p>富士市の取組として、新環境クリーンセンターの発電電力を市内100か所以上の公共施設に供給していることは、市内外から高く評価されているところです。そして、今年度からは、楽しく協力を呼びかけるゼロカーボンチャレンジ事業を市民向けに展開しています。</p> <p>しかし、ゼロカーボンチャレンジ事業の取組において、地球温暖化防止活動やクールチョイスとの違いなど、いま一つ分かりにくいという声が聞こえます。</p> <p>気候変動や生態系への影響を考えると、ゼロカーボンへの取組は待ったなしの状況です。富士市としての活動をさらに進めるため、以下質問します。</p> <p>(1) SDGs未来都市、ゼロカーボンシティ宣言、クールチョイスへの取組、地球温暖化防止活動、カーボンニュートラルなどについて、考え方及び活動の違いなどを市民に分かりやすく整理し、見える化する必要があると思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 2050年ゼロカーボンを目指す富士市のロードマップを示した上で、行政、企業、個人事業主、市民等、各部門でできる活動内容や目標値などを市民に示すことで行動を促していく必要があると思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 富士市ゼロカーボンチャレンジ事業への富士市民の応募状況、市民の声、今後の展開として市民に期待していること、既存の活動とリンクさせる気はあるのか、市の見解を伺います。</p> <p>(4) ゼロカーボンにおける環境省の施策に、地域循環共生圏構築促進事業があります。この事業では、廃棄物処理施設での発電を核とした災害時の非常用電源となるEV車や蓄電池も補助金対象となります。通常時にも使用できるEV車と充電施設の設置は、停電時に新環境クリーンセンターの電気を他の公共施設に運ぶことのできる蓄電池として防災面から大変に重要なものであり、富士市にそろえていく必要のあるものと思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>(5) ゼロカーボンアクション30の27番目に「ごみの分別処理」があります。富士市では、平成15年より3年間で平成21年に富士川地区でごみマイスターを育成し、各町内から推薦されたごみマイスターは、プラスチック製容器包装分別回収開始時期と重なり、ごみ分別指導に精力的に活動してきました。市の指導での制度ですが、皆ボランティアで活動し、年月とともに高齢化し、自然減少してきました。</p> <p>市のごみ減量は計画どおり進んでいるのか、ごみマイスター制度は今も存続していると市は認識しているのか、3</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
4	小野由美子（21）	Rに関する展開を市は今後どのように考えているか、市の見解を伺います。	市長 及び 担当部長